

平成 30 年度版 自然災害発生及び警報発表・避難情報発令時等に伴う学校の対処

浜松市教育委員会・浜松市立奥山小学校〔Tel 5 4 3 - 0 3 1 0〕

❖地震に関する対処

1 地震発生時に伴う対処

市内で（北区で）	登校前	登校中	在校時	下校手段
震度 4 以下を観測	原則 開校		原則 活動継続	原則 通常通りの下校
*被害状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対処を行う場合があります。				
震度 5 弱以上を観測	原則 休校		原則 活動中止	原則 一旦留め置き 安全が確認された後、 引き渡し又は職員引率による集団下校

【補足】

(1) 登校前の対処について

- ・前日の午後 7 時から当日の午前 6 時の間に発生した地震に対し、午前 6 時の時点において上記のように対処します。前日の下校後から午後 7 時の間に地震が発生した場合は、必要に応じて通知します。
- ・自宅周辺が地震の影響により、子供が安全に登校することができないときは、速やかに学校に連絡をしてください。

(2) 下校手段について

- ・自宅周辺が地震の影響により、子供が安全に下校することができない場合や保護者が引き取りに行くことが困難な場合は、速やかに学校に連絡をしてください。

2 「南海トラフ地震に関連する情報」発表に伴う対処

	登校前	登校中	在校時	下校手段
定例に関する情報	開校		活動継続	通常通りの下校
臨時に関する情報	原則 開校		原則 活動継続	原則 通常通りの下校

【補足】

(1) 臨時に関する情報が発表された場合について

- ・臨時に関する情報において、特に、観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合、教育委員会と学校間で協議し「休校・活動中止」の可否について判断することがあります。その場合は、学校から家庭に連絡します。
- ・各家庭においては、地震への備えを再確認してください。
(地震への備え例) 家具の固定、緊急避難場所及び避難経路の確認、備蓄の確認等

❖ 気象に関する対処

3 警報・注意報発表に伴う対処（※台風又は急速に発達する低気圧の影響がある場合）

	登校前	登校中	在校時	下校手段
その他の警報 注意報 防災情報	原則 開校		原則 活動継続	原則 通常通りの下校
*状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対処を行う場合があります。				
暴風警報 特別警報（大雨等）	休校		台風又は急速に発達する低気圧接近前に、下校	状況に応じて、引き渡し又は職員引率による集団下校、集団下校

【補足】

（１）登校前の対処について

- ・午前6時30分の時点において上記のように対処します。
- ・自宅周辺が風水害の影響により、子供が安全に登校することができないときは、速やかに学校に連絡をしてください。

（２）下校手段について

- ・自宅周辺が風水害の影響により、子供が安全に下校することができない場合や保護者が引き取りに行くことが困難な場合は、速やかに学校に連絡をしてください。

4 避難情報発令に伴う対処

（１）土砂災害（※学校敷地内に土砂災害警戒区域を含む学校は下記のとおり対処します）

	登校前	登校中	在校時	下校手段
避難準備・高齢者等避難開始				一旦留め置き
避難勧告	休校		活動中止	安全が確認された後、引き渡し又は職員引率による集団下校、集団下校
避難指示（緊急）				
*登校前の対処について、午前6時30分の時点において上記のように対処します。				

（２）外水はん濫（※川の水が堤防からは溢れる又は川の堤防が破堤した場合に起こる洪水）

関係する河川名	都田川・井伊谷川		対象地区名	13区、引佐町井伊谷
	登校前	登校中	在校時	下校手段
避難準備・高齢者等避難開始				一旦留め置き
避難勧告	休校		活動中止	安全が確認された後、引き渡し又は職員引率による集団下校、集団下校
避難指示（緊急）				
*登校前の対処について、午前6時30分の時点において上記のように対処します。				

5 補足（※下記の点について御家庭で確認しておきましょう。）

前日・当日の対処	※自然災害や気象、避難に関連する情報の収集に努めましょう。				
登下校時の対処	※家族で避難する場所を決めておきましょう。	避難する場所	家に近いとき	中間点	学校に近いとき

【お願い】－浜松市防災ホットメールの登録への御協力－

浜松市防災ホットメールは、地震や津波、警報等の情報だけではなく、浜松市危機管理課が発令した「避難情報」をすぐに入手することができるものです。（登録手順は、別紙参照）